



# ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者/岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷/弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『岩見沢幹線沿いの桜満開風景』

## 主な内容

令和4年通常総代会開催	2~3
令和4年度事業計画の概要	4
令和4年度予算等の概要	5~8
各種表彰・人事通信ほか	9~13
用水路転落事故防止について	14

改良区の現況  
地区面積 33,144ha  
組合員数 1,851人  
令和3年4月対比 △49人  
令和4年4月1日現在

## 第105号

## 令和4年通常総代会開催

令和4年通常総代会が、新型コロナウイルス感染症対策のため農水省の通知により特例で書面による議決権行使を併用し、3月24日岩見沢平安閣において総代4名の出席（書面議決書による議決95名）を得て開催され、議長に石川幸彦氏（南幌町・第5区）、議事録記名人に大井孝市氏（美唄市・第1区）、野隆宏氏（岩見沢市・第2区）を各々選出し、報告3件、議案4件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。



開会の挨拶  
北海土地改良区理事長  
長 井 真 一

令和4年度通常総代会の開催にあたりまして一言ご挨拶を

申し上げます。

総代の皆様には日頃より、土地改良区の業務運営に際しまして特段なるご支援とご協力を賜っております事につきまして感謝とお礼申し上げます。昨年同様、新型コロナウイルスの影響がなかなか収まらない状況での開催となり、書面決議を含めての総代会の開催とさせて頂いた事にはご理解を宜しくお願い致します。

昨年の12月より寒波が入り、1月から2月にかけて厳寒となり、2月に急速に発達した低気圧の通過によりJR北海道が札幌を中心にして7日間と6日間と二度も全面運休となり、今までにない厳しい積雪を迎えたところですが、やっと春を感じる時期を迎え融雪が順調に進む事を願うところです。

昨年は積雪も50センチ程多く、各貯水ダムにおける積雪も平年の110%と多く通水には心配をしていませんでしたが、6月中旬以降は雨もなかなか降らず、日照時間が長く気温も高く、高温少雨となり、各分水区や支線組合などの関係者の協力と理解を得て運営管理をしてきましたが、7月末には夕張川水

系を除き貯水率が20%を下回る状況となり、その間には各事業所で節水や交代通水などの試行錯誤をしながら1日でも長く通水時間をうながすための努力がされていましたが通水期間を全く出来ない事となりました。

また6月、北海頭首工では油圧シリンダーパッキンの老朽化による油漏れが起り、砂川事業所を中心に対応しましたが、何とか河川汚染と通水に大きな影響が起きないで済んだ事には安堵したところでもありました。

日本各地においても7月1日から3日にかけて静岡県や神奈川県を中心に大雨が降り、神奈川県の箱根市で72時間雨量が800ミリを超えて、静岡県熱海市では土石流災害が発生しました。また8月11日から16日にかけて断続的に前線の影響で九州、北陸、中国地方をはじめ各地で大雨が続き、佐賀県の嬉野市で72時間雨量が900ミリ超え、長崎県の雲仙市、長崎市、佐賀県の鳥栖市で72時間雨量が800ミリを超えて、国管理河川と都道府県管理河川を合わせて27水系67河川で氾濫があり、自然災害の被害を受けました。各地域の一日も早い復興を願うところもあります。

新型コロナウイルスの影響が長引く中で各会議や研修など多くの予定事業が出来ない年となりました。特に北海土地改良区100周年事業では記念誌も作成し、頭首工の水天宮のお宮と鳥居の改修を予定通り行いましたが、記念式典が出来なかつた事は残念であります。

9月には任期満了により第20期理事18名・第21期監事5名が選出されました。新しい体制となり役職員の皆様や組合員皆様のご指導とご理解を賜りながら事業運営を進めて参りますので宜しくお願ひ致します。

作物の収穫を迎え、麦については豊作傾向となり良好でしたが、新型コロナウイルスの影響で外食産業等の経済活動の縮小により価格の低下を招き残念な結果となりました。他の作物におきましても天候の影響や市場相場の推移があり、満足のいく結果とはなりませんでした。

また10月に菅内閣から岸田内閣に政権が変わり、農業農村整備事業の予算が心配するところではあります。新型コロナ禍の中、各関係機関・関係者の要請が実り、農業農村整備事業関係予算においては補正予算で防災・減災・国土強靭化のための5か年加速化対策とTPP等関連対策として、1832億円、

当初予算では4468億円が措置され、補正と当初予算を合

わせた令和4年度執行ベースで、6300億円が確保されました。北海道分につきましては、農業農村整備事業で1265億円が措置され、今後、農山漁村地域整備交付金や非公共事業予算が調整され配分される事となります。当区と致しましても国営・道営事業等を数多く実施予定している中、更なる事業推進を円滑に進めるためにも当初予算の確保が重要だと考えています。

TPP11や日EU・EPA等貿易協定の国際グループ化が進展していく中、昨年農水省より「みどりの食料システム戦略」が打ち出されました。健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加えSDGsや環境を重視する国内外の動きに対応する為に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る事となります。当区としましては水利施設の省エネ・効率化や農機の自動走行が効率的に出来る農地整備事業の推進が大切な事と考えます。

災害は突然襲って来ます。3月16日午後11時34分、M7.4の地震が福島沖で発生し、福島・宮城で震度6を観測する大きな地震が広範囲に揺れを起こして北海道の当地区も揺れました。東北新幹線が脱線し橋脚が壊れたり、高速道路に亀裂が入ったり様々な被害が起きインフラの復旧にも時間が掛かります。が一日でも早く復旧する事を願うところです。当区も震度3程度の揺れを感じたところです。融雪の促進作業と共に施設に影響がないか確認作業をし、通水に向けて準備をしつかりとしていきたいと思います。

異常気象や新型コロナウイルス等の問題もありますが、ロシアのブーラン大統領のウクライナへの侵略戦争が世界的に輸入小麦価格等の高騰や様々な経済活動に、更には環境問題等に果てしなく大きな影響を与えるのではと心配するところではあります。何とか穏やかな世界に戻る事を強く願います。

また電気代の高騰や水田活用の直接支払い交付金の厳格な見直し等様々な課題もありますが、第6次中期計画の2年目を迎える運営基盤の強化や事業推進を行ってまいります。本年も各ダム貯水池や河川周辺の積雪は平年よりも20%多く、水路の融雪や確認を順調に進める事で通水初期の管理は予定通りと考えますが、毎年の特異な天候の変化に対応する事や節電の推進等々組合員皆様の理解と協力を頂きながら対応していく事が大切な事と考えます。

本日は昨年と同様書面決議を含めた総代会とはなります

が、報告事項3件、議案事項47件、慎重審議をお願い申し上げて開会の挨拶と致します。

## 提案された案件は次のとおり

### 報告事項

- 第1号 令和3年度 財産(土地)の報告について  
 第2号 令和3年度 財産(権利)の報告について  
 第3号 監査報告について

### 議案事項

- 第1号 令和3年度 土地の取得について  
 第2号 令和3年度 土地の処分について  
 第3号 令和3年度 土地の交換について  
 第4号 令和3年度 土地改良施設用地の補償変更について  
 第5号 令和3年度 道営事業分担金の納入変更について  
 第6号 令和3年度 道営事業分担金に対する農林漁業資金の借入変更について  
 第7号 令和3年度 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金の借入変更について  
 第8号 令和3年度 水田・畑作経営所得安定対策等支援計画の計画変更について(第1回)  
 第9号 令和3年度 団体営土地改良事業の施行について  
 第10号 令和3年度 団体営土地改良事業に対する農林漁業資金の借入について  
 第11号 令和3年度 団体営土地改良事業の施行変更について  
 第12号 令和3年度 団体営土地改良事業に対する農林漁業資金の借入変更について  
 第13号 令和3年度 地区除外決済金等積立金の費消変更について  
 第14号 令和3年度 国営負担積立金の費消変更について  
 第15号 令和3年度 道営負担等積立金の費消変更について  
 第16号 令和3年度 財産・維持管理調整資金積立金の費消変更について  
 第17号 令和3年度 北海土地改良区一般会計第2回収入支出補正予算について  
 第18号 令和4年度 事業計画の設定について  
 第19号 令和4年度 道営土地改良事業の施行申請について  
 第20号 令和4年度 土地改良施設用地の補償について  
 第21号 令和4年度 換地清算金の取扱いについて  
 第22号 令和4年度 道営事業分担金の納入について  
 第23号 令和4年度 道営事業分担金に対する農林漁業資金の借入について

- 第24号 令和4年度 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金の借入について  
 第25号 令和4年度 経営安定対策基盤整備緊急支援事業の実施について  
 第26号 令和4年度 中心経営体農地集積促進事業の実施について  
 第27号 令和4年度 事業負担金対策の借入について  
 第28号 令和4年度 土地改良施設維持管理適正化事業並に施設改善対策事業の申請及び拠出について  
 第29号 令和4年度 土地改良施設維持管理適正化事業並に施設改善対策事業の施行について  
 第30号 令和4年度 団体営土地改良事業の施行について  
 第31号 令和4年度 団体営土地改良事業に対する農林漁業資金の借入について  
 第32号 令和4年度 財政調整積立金の費消について  
 第33号 令和4年度 職員退職給付引当積立金の費消について  
 第34号 令和4年度 転用決済金積立金の費消について  
 第35号 令和4年度 国営償還準備積立金の費消について  
 第36号 令和4年度 道営等負担積立金の費消について  
 第37号 令和4年度 一時借入金について  
 第38号 令和4年度 歳入金の預け先金融機関について  
 第39号 令和4年度 北海土地改良区賦課金課率及び徴収時期・方法について  
 第40号 令和4年度 農地転用等の土地に対する決済金の徴収について  
 第41号 令和4年度 地区加入金の徴収について  
 第42号 令和4年度 役員等の報酬額について  
 第43号 北海土地改良区定款の一部改正について  
 第44号 北海土地改良区規約の一部改正について  
 第45号 北海土地改良区会計細則の改正について  
 第46号 北海土地改良区積立金規程の一部改正について  
 第47号 北海土地改良区会計細則の一部改正について  
 第48号 令和4年度 北海土地改良区一般会計収入支出予算について

# 令和4年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の3項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

## 第2 地域資源の適正な保全管理

### (一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切なる保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めて参ります。

## 第1 農業農村整備事業の計画的推進

### (一) 国営かんがい排水事業

本年度、かんがい排水事業継続の北海地区、幌向川二期地区の推進に万全を期して参ります。

また、農地再編整備事業においては、美唄

茶志内地区・美唄地区・岩見沢北村地区及び岩見沢大願地区の推進に万全を期して参ります。

- ・水利施設管理強化事業  
(国営造成施設管理体制整備促進事業)
- ・多面的機能支払事業  
(農地・水保全管理支払交付金)
- ・21世紀土地改良区創造運動  
(啓発普及活動)

### (二) 道営事業

本年度「次世代農業促進生産基盤整備特別

対策事業」(第6次パワーアップ事業、令和3

年から令和7年までの5年間実施)の下、最

大限の負担軽減を図り、新規(調査5地区・

着工4地区)を含め、48地区を実施します。

### 第3 第6次中期計画の推進

第6次中期計画(令和3年から令和7年の

5カ年計画)の着実かつ円滑な推進により、

組織体制の強化と早期効果発現に努めます。

## — 土地改良事業償還金について —

土地改良事業償還金について確認したい方は下記担当部署に連絡下さい。

※事業継続地区は、最寄りの各土地改良センター担当者に問合せ下さい。

### ■連絡先 北海土地改良区■

- |                |               |                |               |
|----------------|---------------|----------------|---------------|
| ●賦課調整課         | 岩見沢市6条西7丁目1番地 | ●砂川事業所         | 砂川市三砂町12番地    |
| ☎ 0126-22-2400 |               | ☎ 0125-52-2006 |               |
| ●美唄事業所         | 美唄市東5条南7丁目    | ●南幌事業所         | 南幌町北町2丁目2番14号 |
| ☎ 0126-62-2177 |               | ☎ 011-378-2540 |               |

# 令和4年度予算の概要

総額 5,551,000千円とする！

## 令和4年度 一般会計予算書

### 収入

(単位：千円)

款	予算額	説明
土地改良事業収入	2,205,396	経常賦課金収入 1,451,868 特別賦課金収入 573,601 加入金収入 1 転用決済金収入 1 負担金収入 5,925 繰上償還金収入 174,000
附帯事業収入	9,839	他目的使用料収入 9,789 手数料収入 50
基本財産運用収入	1,043	基本財産利息収入 8 基本財産賃貸料収入 1,035
特定財産運用収入	4,019	特定資産利息収入
補助金等収入	1,060,832	補助金収入 440,851 助成金等収入 619,981
交付金入	145,247	適正化事業交付金収入
寄付金入	1	寄付金収入
業務料受取	89,171	土地改良施設操作受託料収入 7,091 調査業務受託料収入 75,000 監督補助業務受託料収入 6,380 土地改良事業業務受託料収入 700
雑収入	3,605	受取利息配当金収入 221 過年度収入 1 過怠金収入 3 その他雑入 3,380
借入金収入	1,158,523	公庫資金借入金収入 1,003,142 その他の借入金収入 155,381
特定財産取崩収入	716,323	財政調整積立資産取崩収入 16,198 職員退職給付引当積立資産取崩収入 70,439 転用決済金積立資産取崩収入 132,639 国當償還準備積立資産取崩収入 224,445 道営等負担積立資産取崩収入 272,602
固定財産売却収入	1	土地売却収入
交付換地清算金収入	38,500	換地清算金交付金収入
徴収換地清算金収入	38,500	換地清算金徴収金収入
繰越金	80,000	前年度繰越金
収入合計	5,551,000	

### 支出

(単位：千円)

款	予算額	説明
土地改良事業費支	1,821,796	維持管理費支出 289,546 頭首工維持費支出 21,069 貯水池維持費支出 19,739 溝路維持費支出 115,207 揚水機維持費支出 560,517 助成対象揚水機維持費支出 6,250 適正化事業費支出 178,200 適正化事業拠出金支出 52,967 非補助維持管理事業費支出 1 中心經營体農地集積促進事業費支出 448,020 農業水路等長寿化・防災対策事業費支出 43,000 補償工事業費支出 3,800 委託業務費支出 1,600 国営受託業務費支出 10,000 道営受託業務費支出 71,380 団体営受託業務費支出 500
一般管理費支出	549,225	運営事務費支出 527,415 事務所費支出 21,810
土地改良事業負担金支出	1,560,681	道営事業分担金支出 1,551,285 その他負担金支出 9,396
借入金返済支出	1,210,960	公庫資金償還金元金 543,234 その他の借入金返済金支出 667,726
支払利息	15,182	借入金利息 15,182
固定資産取得支出	11,421	土地取得支出 1 車両運搬具取得支出 1,800 器具備品取得支出 2,700 ソフトウェア取得支出 6,920
出資金取得支出	2	出資金支出
支払換地清算金支	38,500	換地清算金支払金支出
納付換地清算金支	38,500	換地清算金納付金支出
基本財産積立支出	1,127	備荒積立金支出
特定資産積立支出	295,541	財政調整積立資産繰出金 311 職員退職給付引当積立資産積立支出 32,788 役員退任慰労金積立資産積立支出 3,814 転用決済金積立資産積立支出 7,475 財産処分積立資産積立支出 1,124 国當償還準備積立資産積立支出 3,693 道営等負担積立資産積立支出 246,336
雑支出	65	その他雑支出
予備費	8,000	
支出合計	5,551,000	

令和3年度 第2回補正予算可決

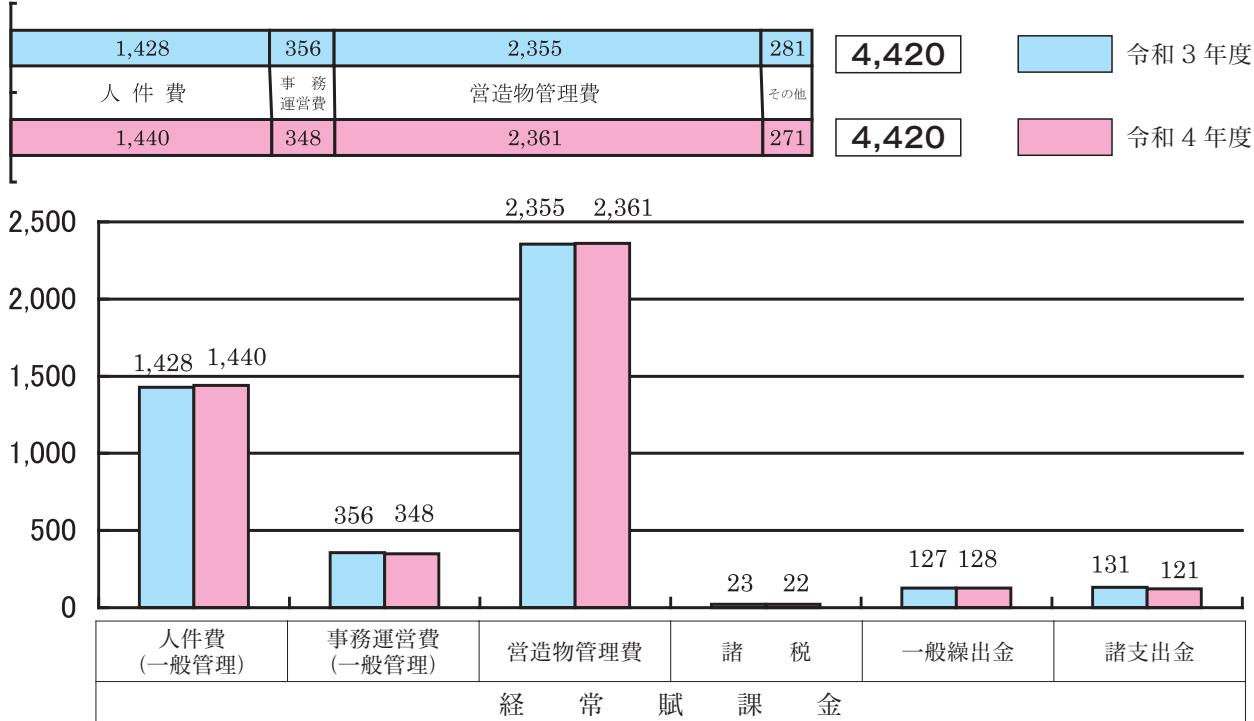
一般会計 26,500千円減額！

令和4年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として26,500千円減額し総額5,234,000千円とする第2回補正予算を可決した。

# 令和4年度の賦課金について

## 経常賦課金(地積割) 4,420円で決定!

### ①令和3・4年度 10a当たり経常賦課金内訳 (単位:円)



### ②特別賦課金(一般償還賦課金)円/10a当たり

区分	償還賦課金(地積割分)		徴収区分及び納期
一般地区(A)	1,200円	北海地区	第2期 100% (11/15)
一般地区(B)	1,400円	中村地区	
一般地区(C)	2,000円	三笠地区(前田・小野・鈴木の沢区域)	
一般地区(D)	1,500円	岩見沢地区・栗沢地区	
共通地区	800円	奈井江地区・三笠地区(ヌッパ・仙太郎の沢区域) 南岩見沢地区・東栗沢地区	

※ 水利施設管理強化事業の事業費の支援額の一部を第2期経常賦課金に充当する事とし 10アール当たり次の通り減額して徴収するものとします。

・田～400円 ・畑かん地区(用水100%)～80円 ・畑かん地区(排水25%)～20円

※ 北海地区については、積立金対応により300円減額(平成23年度以降の加入・地区編入を除く)。

※ 三笠地区・南岩見沢地区・東栗沢地区については、一部積立金にて対応。

## 賦課金の納期納入にご協力を!

令和4年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月15日～7月15日 (経常賦課金の70%)

◎第2期 10月15日～11月15日 (経常賦課金の30%及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、**賦課調整課・各事業所**にお願いします。

# 令和4年度の農地転用及び決済金

農地が道路等の公共工事で買収された場合、農地を宅地等の農地以外に転用する場合、水田を畑に転換する場合は、



当区にて、地区除外の手続きを行い、決済金を納める必要があります。

- ※ 1 当区への申請がない限り、転用箇所に対して毎年4月1日に賦課金が発生します。
- ※ 2 農地転用に伴い、土地改良区の意見書が必要な場合、交付には1週間前後の日数を頂きますので、余裕を持って申請してください。
- ※ 3 公共用地への転用は農地法に基づく転用手手続きが免除されており土地改良区に通知されません。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、当区への除外申請が必要になりますので、土地改良区へ手続きするようお願い致します。

## 決済金とは

- ① 土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
  - ② 事業負担金の内、借り入れをしている分の償還金
  - ③ 土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の20年分）を合計したものです。
- 但し、転用目的により下記減免措置が適用されますので、詳細についてはお問い合わせ願います。

## 決済金に係る地区別一覧表

(円/10a)

地区名	区域	決済金	減免措置			
			土地改良施設敷地	組合員の営農に要する敷地	一般畠に用途変更する場合	農業団体が必要とする敷地
			農業用排水路・揚水機場・農道	自己の宅地・倉庫・堆肥場・農道・用排水路・防風林・水稻苗畠	農振内一般畠	事務所・倉庫・水稻育苗施設・資材置場・ライセンター
北 海	全地区	126,820	0	26,570	61,650	76,690
中 村	全地区	127,740	0	27,490	62,570	77,610
三 篠	前田・小野・鈴木の沢	129,800	0	29,550	64,630	79,670
	ヌッパの沢・仙太郎の沢	125,750	0	25,500	60,580	75,620
	岡本の沢・吉備用水・青山	100,250	0	0	35,080	50,120
岩見沢	全地区	129,130	0	28,880	63,960	79,000
南岩見沢	全地区	125,750	0	25,500	60,580	75,620
栗 沢	全地区	131,270	0	31,020	66,100	81,140
東栗沢	全地区	125,750	0	25,500	60,580	75,620
奈井江	全地区	125,750	0	25,500	60,580	75,620

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

- |                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 当年度賦課金(1期・2期)      | 4. 償還残元金(個人別負担分)           |
| 2. 過年度賦課金の未納額         | 5. 農地転用特別徴収金(補助金返還)        |
| 3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分) | 6. その他協議により負担をする事となった場合の金額 |

## 《なぜ決済金が必要なのか》

農地転用によって地区内の農地面積が減ると、残った受益農地(組合員)に対する土地改良施設の維持管理負担が増えてしまいます。面積減少により組合員の負担が過重とならないように、土地改良受益地区から農地を除外する場合は、**土地改良法第42条2項**に基づき、**決済金の納入が必要**となります。

# 令和4年度の主な事業

## 1. 国営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業	北海	2,970,000	北海幹線用水路 L=0.7km 岩見沢幹線用水路 L=1.4km 測量調査設計等～1式
かんがい排水事業	幌向川二期	710,000	幌向川左岸幹線用水路 L=0.5km 幌向川右岸幹線用水路 L=0.1km 金子幹線用水路 L=1.3km 導水幹線用水路 L=2.5km 測量調査設計等～1式
農地再編整備事業	美唄茶志内	3,800,000	区画整理 A=169ha 支線用水路 L=10.3km
農地再編整備事業	美唄	5,099,000	区画整理 A=214ha 支線用水路 L=13.3km 測量調査設計等～1式
農地再編整備事業	岩見沢北村	1,200,000	区画整理 A=49ha 測量調査設計等～1式
農地再編整備事業	岩見沢大願	600,000	区画整理 A=16ha 測量調査設計等～1式
計	6	14,379,000	

## 2. 道営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区数	事業費	地区名
水利施設等 保全高度化事業	9	369,450	大富、中美、二幹川第2、沼乙、大富20号、二幹川第3 中樹林第5(調査計画～岩幌、中村第1)
農村地域防災減災事業	3	4,000	峰延1、峰延2(調査計画～三笠)
農業競争力強化 農地整備事業	39	11,040,126	茶志内東1、茶志内東2、高島東、大富第3、大富第4、北美唄 進徳一心第1一期、進徳一心第1二期、進徳一心第2一期 進徳一心第2二期、峰延第1一期、峰延第1二期、峰延第2一期 峰延第2二期、豊草第1、豊草第2、西川南、越前西、越前東 赤川、中幌向一期、中幌向二期、上幌向第2、二号ため池 砂浜東第1、砂浜東第2、クッタリ南、クッタリ北、毛陽滝の上、西幌、 三重、鶴城一期、鶴城二期、曉第1、曉第2、曉第3 (調査計画～茶志内沼東、大願北第1、大願北第2)
計	51	11,413,576	

## 3. 団体営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区数	事業費	地区名
水利施設管理強化事業	1	159,994	北海
農業水路等長寿命化 ・防災減災事業	2	43,000	茶志内沼の内、ほっかい
計	3	202,994	

## 4. 営造物管理費

(単位:千円)

区分	金額	内訳
頭首工管理費	21,069	補修・保守費 9,670、賃金等 1,520、電気料 3,510、その他 6,369
貯水池管理費	19,739	補修・保守費 12,590、賃金等 2,440、電気料 1,290、その他 3,419
溝路管理費	115,207	補修・保守費 105,610、賃金等 1,310、電気料 1,600、その他 6,687
揚水機管理費	560,517	機電・機場・導水費 68,020、賃金等 53,370、電気料 410,000、その他 29,127
助成工事費	19,820	支線組合工事助成費 19,820
適正化事業費	178,200	適正化事業費 143,600、施設改善対策事業費 34,600
その他事業費	40,000	農業水路等長寿命化・防災減災事業費(茶志内沼の内地区) 40,000
計	954,552	



# 人事通信

『おめでとうございます』

## 北海道産業貢献賞受賞

前・理事長 尾田則幸

前・理事長尾田則幸氏は、永年に亘り、土地改良事業の推進と献身的努力を積み重ね、本道農業、農村発展に多大な貢献をされ、その功績が認められ、令和4年2月18日、北海道産業貢献賞（土地改良事業功労）の栄に沿されました。

## 道土地連土地改良功労表彰

令和4年3月29日、道土地連通常総会の席上、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受章されました。

### 特別功労表彰

前・理事長 尾田則幸

#### ○職員

技術部 いわみざわ土地改良推進事務所

主査 高瀬正樹

技術部工務課

副主幹 橋本千隼

技術部 岩見沢事業所

主査 永谷拓也

## 当区永年勤続表彰

### ○35年勤続

主事 金野剛之

(総務部次長)

氏名 住所

山田昌毅

赤平市住吉町一七〇番地一四

棚田誠

四〇〇四番地

山田幸央

奈井江町字美唄及茶志内

桐越秀明

美唄市字茶志内一五三三番地二

佐々木優太

（技術部砂川事務所副主幹）

大坂睦祈

（技術部工務課副主幹）

## 総代の動向

▼第18期総代において、左記の方が退任されました。永年地域農業並びに当区業務運営にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

選挙区	氏名	退任事由
第一区	菊地一志	使用貸借 令和4年1月11日

この退任に伴い定数106名対し、現員99名（欠員7名）であり、第一選挙区にて、総代4名の欠員を生じるにあたり、令和4年3月29日補欠選挙が執行され、いずれも無投票で左記の方々の当選が決定いたしました。

厳しい農業情勢ではありますが、新総代となられました方々には、前任者同様改良区運営にご尽力賜りますようお願いを申しあげます。



## 新規職員採用

令和四年四月一日付で新規採用となりました。  
どうぞよろしくお願ひ致します。



倉



橋 泰成

(技術部  
南幌事業所)



三浦達志

(技術部  
岩見沢事業所)



永侑生

(技術部  
美唄事業所)

## おくやみ

▼技術部南幌事業所

中山莉那

## 臨時職員採用(四月一日付)

## ◎組合員

長谷川良勝 氏(三笠市)

岩見沢第1分水区  
令和4年4月21日 逝去

平田弘美 氏(岩見沢市)

岩見沢第6分水区  
令和4年2月26日 逝去

藤岡哲雄 氏(岩見沢市)

岩見沢第2分水区  
令和4年1月30日 逝去

秋田谷正義 氏(岩見沢市)

岩見沢第9分水区  
令和4年1月12日 逝去

伊藤健蔵 氏(美唄市)

旧中村土地改良区 総括監事  
(総括監事 平成11年4月～平成15年3月)  
(監事 平成5年4月～平成11年3月)  
令和4年4月14日 逝去

山本茂 氏(岩見沢市)

旧第13分水区 区長  
(平成8年4月～平成20年3月)  
令和4年1月8日 逝去

## ◎元役員

長谷川定次 氏(岩見沢市)

事務部 管理課長  
令和4年3月27日 逝去

伊藤健蔵 氏(美唄市)

旧中村土地改良区 総括監事  
(総括監事 平成11年4月～平成15年3月)  
(監事 平成5年4月～平成11年3月)  
令和4年4月14日 逝去

金戸幹男 氏(岩見沢市)

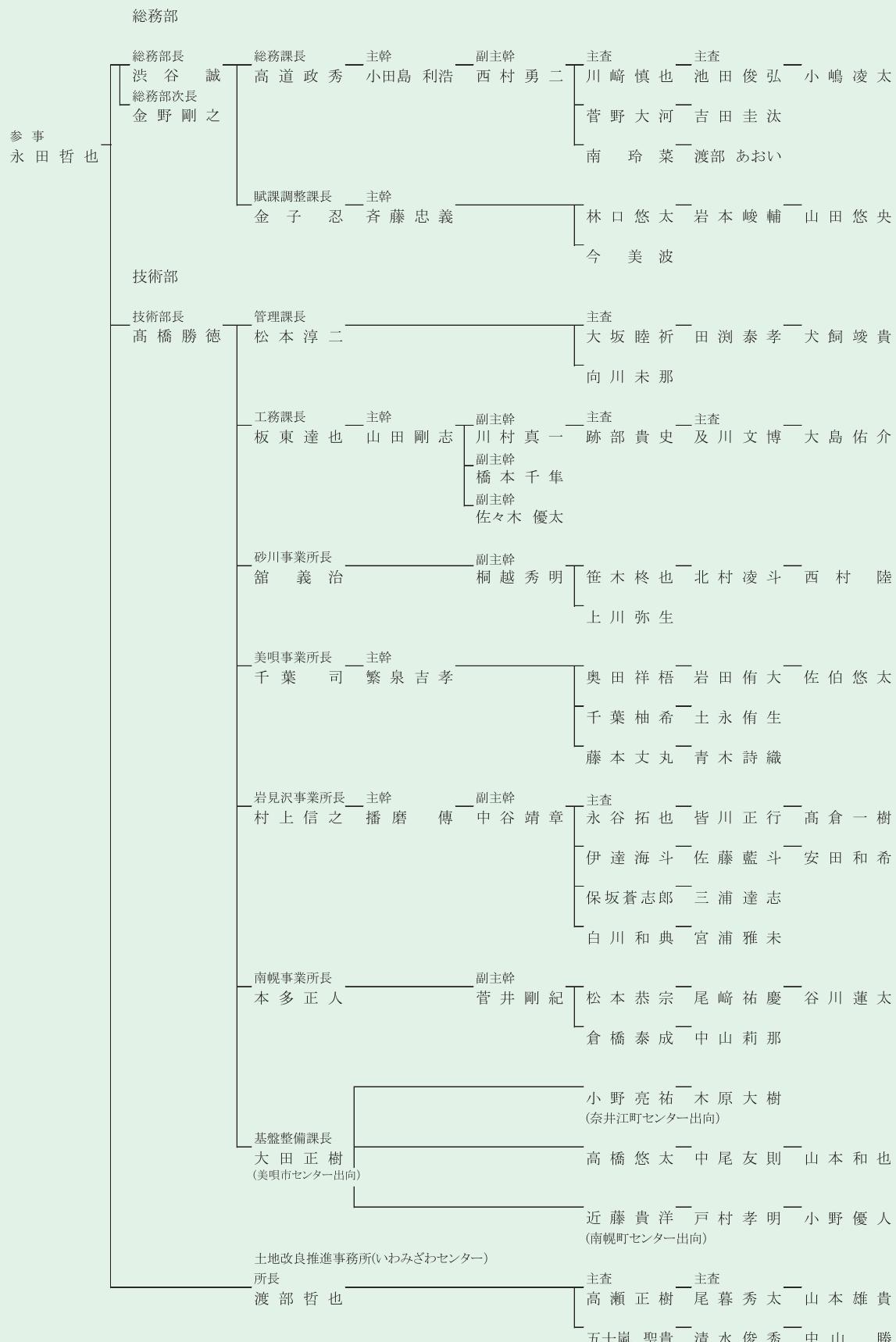
岩見沢第7分水区  
令和4年5月22日 逝去

長谷川定次 氏(岩見沢市)

事務部 管理課長  
令和4年3月27日 逝去

当区関係者において、左記の方々が逝去されました。  
ここに、生前中当区業務運営に尽力賜りました事に  
深く感謝申し上げ謹んで冥福をお祈り致します。

# 業務執行体制 (令和4年4月現在)



## 北海幹線用水路ウォーキング中止のお知らせ

昨年度に引き続き今年も夏の開催に向けて協議を重ね、準備を進めてまいりましたが、現在の新型コロナウィルスの感染情勢と、現時点での収束の見通しがたっていないことを鑑み、大勢の参加者になるということで健康・安全面を第一に考慮した結果、ウォーキングを**中止**することにいたしました。ウォーキングを楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ありません。どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

ウォーキング事務局

## 節水と節電にご協力を

近年の電力料金の値上げの影響で、揚水機場を主とする当区施設の電力料及び維持管理費も増嵩しております。

本年度も皆様のご協力を頂きながら万全な体制を整え利水調整を行ってまいりますので、引き続き節水と節電にご協力お願い申し上げます。

## 当区複式簿記会計導入のお知らせ

当区では令和4年度より複式簿記会計を導入いたしました。

これにより、今まで使用していた科目的名称が変わり、たより105号の5ページのような新しいかたちの予算書になりました。

何卒よろしくお願い致します。

総務部総務課

## «面積が変わった場合には必ず届け出を»

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合、共済等に手続きを行った際は、**必ず土地改良区にも届出**をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。  
ほ場整備事業等償還金のある土地を売買する場合、繰上償還して頂きますので、ご相談ください。

**(変更の手続きは、賦課調整課・各事業所まで)**

**※賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を！**

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。  
(土地改良法42条：権利義務の承認) 権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利（水使用）と義務（賦課金納入）を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。



## 用水路への転落事故防止について

今年も四月下旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとつては大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知総合振興局と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の

整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におきましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。

### ★今年の主な活動

ポスター	一六一枚	掲示
パンフレット	五五〇〇個	配布
救難用ロープ	五〇〇〇枚	配布
一九三ヶ所	一九三ヶ所	設置

## 事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

### ☆用水路、排水路及び用地内にゴミ等を捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行つてありますが、用水路の中は例年のことく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。

### ☆灯油等の油脂類の漏油にご注意ください!

### 漏油にご注意ください!

近年、融雪時期及びかんがい期間中の用水路への漏油流入事故が相次いでいます。原因箇所の特定、処理に長い時間を要し消防・行政・改良区が苦慮している状況です。原因者が特定された場合には高額な処理費用が発生します。

組合員の皆様におかれましては、ご自宅周辺に設置されている灯油タンク、農機具用の燃料タンク等の配管の点検、及び廃油等の処理には十分にご注意ください。